

仙台市議会議員 菅原正和



第14号

【発行人】

仙台市議会議員(若林区)

菅原 正和

(会派：自由民主党)

【事務所】

〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7

TEL.FAX 286-5908

携帯 090-6685-1067

市政についてのご意見、ご要望いつでも気軽にご相談ください。

令和元年 第四回定例会一般質問



大綱四点について質問をさせていただきました。(質問概要)

① 雨水排水施設整備事業について

- 10年確率降雨に対応した雨水排水施設整備、巨額の費用をかけている割には整備率が伸びないのはなぜか
- 雨水排水整備が依然進まぬ状況であれば設置期間、設置費用が安価な地下雨水貯水池を市内の学校公園に整備し、下水の流量を検討をすべき
- 雨水排水施設整備計画そのものを見直す検討すべきである
- 内水ハザードマップのこれまでの周知方法と今後の改善方法について
- 仙台堀、六郷堀の暗渠化に対しての、当局の所見について
- 南小泉公園に地下雨水貯水池をつくることで若林区の浸水対策になるのでは

② 自転車条例に関して

- 自転車損害賠償保険の義務化、これまでにどのような取組を行ってきたのか
- 条例第2条の市民の用語の定義から加入義務の周知はどのように行っているのか
- 小学校の全学年に自転車の安全利用教育をすべき
- 児童の親にも自転車安全利用教育を学校ですべきと

考えるかどうか

- 自転車走行空間をどう整備していくのか
- 市民に自転車安全利用のリーダーになってもらう新しい仕組 BAL (バイシクル、安全利用、リーダー) をつくり自転車条例を周知してはどうか

③ 人材の育成について

- 仙台協働まちづくり推進プラン 2016 があるがこのプランはその後どう進捗しているのか伺う
- まちづくりを進めるうえで人材の育成はどう取組んでいくのか

④ 人と猫との共生に関する条例について

- 今後の、地域猫活動の周知に向けた取組をどのようにしていくのか
- 不妊去勢手術に対して、仙台市獣医師会の協力を得るのは当然だが、取組みを進めている多くの方々に助成が受けられるよう支援に取り組むべき
- 不妊去勢手術助成事業の申請の簡素化について
- 相談窓口について猫に関する知見や経験が豊富なボランティア、関係団体の協力を得て、相談や苦情に対する窓口を設置することを検討すべき

令和元年 第四回定例会一般質問【答弁】

○市長(郡和子):答弁

ただいまの菅原正和議員の御質問にお答えを申し上げます。

■豪雨対策について

一般の台風第十九号など、近年、大雨の頻度がふえて浸水被害が多く発生しておりまして、雨水排水施設の整備は喫緊の課題であると認識をしております。

しかしながら、これらの施設整備に関しましては、多くの経費と、また長い期間を要することから、整備手法や事業費などの精査に加えまして、国の補助金など必要な財源確保がこれまで以上に重要となっております。

今後、大規模な地震や台風、集中豪雨による被災等に対応する国土強靱化地域計画の策定を見据えまして、国の施策や補助制度も十分に活用しながら、市民の皆様の安全・安心な暮らしに資するよう、効果的な雨水排水施設整備に取り組んでまいりたいと存じます。

■自転車の安全利用に向けた新たな仕組みについて

条例の周知を図って、自転車の安全利用を促進していくためには、住民の皆様とともに取り組んでいくことも有効な手法であると思っております。

本市におきましては、条例制定以降、啓発イベントや交通公園での自転車安全利用教室などを実施するとともに、宮城県警察の御協力もいただきながら、地域で交通安全活動をされている皆様と街頭啓発活動を実施してきたところでございます。自転車安全指導員講習を実施しておりまして、今後、御提案の趣旨を参考としつつ、当該講習を受講した指導員と連携、協力した取り組みなどを進め、条例の周知による自転車の安全利用を図ってまいりたいと存じます。

■飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用の助成事業について

飼い主のいない猫対策につきましては、来年四月施行予定の仙台市人と猫との共生に関する条例において、市の責務として、不妊去勢手術や地域猫活動などに対する支援を行うよう努めること、これが明記されたところでありまして、これを踏まえた取り組みを行っていく必要があると認識をしております。

本事業は、実施主体である仙台市獣医師会の御協力もいただきながら、平成30年度には助成額の引き上げと助成頭数の拡大を行いまして、今年度はさらに予算を増額したところでございます。利用件数は順調に推移していると伺っております。

今後、条例施行や市民への周知啓発により利用希望がさらに増加していくことが考えられますので、獣医師会とも連携を図りながら対応を検討してまいります。

本市といたしましても、条例の理念である、誰もが猫と共生できる社会の実現に向け、地域、市民による取り組みを支えていくよう努めてまいりたいと存じます。

そのほかの御質問につきましては、関係局長から御答弁を申し上げます。

○市民局長(斎藤恵子):答弁

市民局に係る数点の御質問にお答えをいたします。

■自転車の安全利用について

初めに、自転車の安全利用に関する条例制定に伴う

損害保険会社などの取り組み状況についてでございます。損害保険会社等には、協定に基づき、街頭啓発への参加、市内小中学校等へのチラシ配布による保険加入の周知のほか、高校での交通安全教育などを行っていただいております。

また、宮城県自転車軽自動車商業協同組合には、加盟店での点検整備の呼びかけや実施、自転車購入者に対する保険の加入確認、情報提供などの取り組みを行っていただいているところでございます。

本市といたしましては、条例の周知による自転車安全利用の促進に向け、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

■インバウンド向けの周知について

保険の加入は、国内外の旅行者、居住者を問わず、仙台市内で自転車を利用する全ての方に義務づけております。

外国人向けには、これまで主に留学生を対象に、日本語学校へのポスター配付や生活マナーに関するリーフレットへの記載などにより周知を図っているところでございます。

今後、仙台を訪れる外国人の方にも安全・安心な自転車利用を行っていただけるよう、空港などでの周知について検討してまいりたいと存じます。

■人材の育成について

まず、協働まちづくり推進プラン2016の進捗についてのお尋ねにお答えをいたします。

本プランは協働に関する事業の進行管理を目的に策定しており、個別事業の実施状況や実績は、年度ごとに点検、評価し、議会に御報告しているところでございます。

プランの成果としては、新しい助成制度の構築や市民活動サポートセンターの機能強化等により、新たな協働の取り組みが生まれる下地ができたものと考えております。

今年度は、多様な主体の活動促進に関する事項を重点分野の一つに掲げ、地域活動の担い手発掘や団体の交流促進に取り組んでおります。

■まちづくりを進める人材育成について

今後のまちづくりを進めるに当たりましては、とりわけ担い手となる若者の活躍が不可欠であると考えております。このため、現在実施している社会的課題に取り組む若者の表彰事業など、活動を後押しする事業を充実させ、まちづくりを担う人材の育成を図りたいと存じます。

また、人材や団体などのマッチングには、それぞれの活動を支援する組織の相互連携が重要と考えております。コーディネート力向上に向け、市民活動サポートセンターを初め、各関係機関の連携がより一層図られるよう努めてまいります。

○健康福祉局長(船山明夫):答弁

人と猫との共生に関する条例にかかわる御質問のうち、市長がお答えした以外の御質問にお答えをいたします。

■人と猫との共生に関する条例について

まず、地域猫活動の周知について、地域猫活動については、これまで市政だよりやホームページによる広

報、区民まつり等の各種イベントにおける展示、町内会からの御要望に基づく出前講座などを実施してきておりますが、さらなる周知啓発を図っていく必要があると認識をしております。

今後は、これまでの取り組みに加えまして、セミナーや各地域における説明会、相談会を開催するなどのほか、活動の具体的なイメージを持っていただけるような事例の紹介といった工夫も行いながら、広く周知に努めてまいりたいと存じます。

■猫の不妊去勢手術の助成申請書について

申請書の署名人につきましては、制度の適正利用のために獣医師会が求めているものであると認識しております。

一方で、利用者から二名の署名人の確保が困難であるとの御意見が寄せられる場合もあることから、より多くの方に御利用いただける使いやすい制度となるよう獣医師会と協議をしております。

■最後に、猫に関する相談窓口について

動物管理センターが窓口であることについては、ホームページやイベントなど、広報啓発のさまざまな機会を捉えてお知らせしているところですが、さらに浸透を図る必要があるものと認識しております。

苦情や相談に関しては、ボランティアや関係団体とも連携を図りながら、まずは条例に基づいた適正な飼養の啓発や地域猫活動の普及を図ることにより、迷惑被害の減少に向けた取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

相談窓口につきましては、今後、さらにその周知に努めてまいりますとともに、市民から寄せられます苦情や相談の状況の把握、他都市の事例の調査などを行い、そのあり方について研究してまいります。

○建設局長（小高睦）：答弁

雨水排水施設整備と自転車走行空間整備に関する数点のお尋ねにお答えをいたします。

■雨水排水施設整備と自転車走行空間整備について

雨水排水施設の整備につきましては、下流側に位置する根幹的施設として、ポンプ場や雨水幹線から整備を進めてまいります。

一方、雨水排水施設整備率につきましては、末端の雨水管などの整備が完了した時点で計上される指標となっておりますことから、全体の整備率の向上には時間を要するものでございます。

■雨水調整池について

本市では、これまで、榴岡小学校の校庭や日の出町公園等、地形特性などにより雨水調整池の設置が有効な場合に整備を行い、浸水被害の軽減に努めてまいりました。

今後も、現在の雨水整備計画に基づく事業を着実に進めることが経費や事業期間の面で効果的であると考えておりますが、今般の台風第19号の被害を踏まえ、雨水調整池の設置についても検討を進めてまいりたいと考えております。

■内水ハザードマップの周知方法について

内水ハザードマップに当たります仙台市浸水想定区域図につきましては、本市ホームページ上での公開や、区役所及び総合支所での配布のほか、地域説明会等において情報提供をしております。

今後、ホームページについては、リンクの場所や表

示方法等について見直しを行うとともに、関係部署と連携を図りながら、より多くの皆様にお知らせする手法について検討を加え、さらなる周知に努めてまいります。

■堀の越水対策等について

六郷堀や七郷堀は、現在では合流式下水道の区域を流れる雨水排水施設として重要な水路となっております。

これらの堀が流れる若林地区などでは、市街化に伴う雨水浸透面積の低下により堀への流入量がふえたことに加え、既設管の排水能力が不足していることもあり、浸水被害が発生しているものと認識をしております。

これまで、七郷堀雨水幹線等を整備し、合流管から堀へ越水する下水の量を減らすことで、堀への量的負担の軽減を図ってまいりました。

御質問の堀の暗渠化につきましては、維持管理上の課題も多いことから、慎重に検討する必要があるものと考えてございます。

また、南小泉交通公園への雨水調整池の整備につきましては、近年の浸水状況を踏まえた上で、雨水幹線やポンプ場の整備とあわせて検討してまいりたいと存じます。

■自転車利用者が安全に走行できる環境の整備について

本市における自転車走行環境整備の考え方といたしましては、十分な幅員が確保できる場合には、自転車専用で通行できる自転車道や自転車レーンの整備を検討することとしております。一方、整備に必要な幅員を確保できない場合などにおいては、車道への矢羽根型路面標示の設置や自転車歩行者道内を視覚的に分離するなど、道路の特性を踏まえて適切な手法を検討することにしてございます。

この考え方に基づき、これまでも宮城野通の自転車道や荒町地区、宮町地区での自転車レーン、矢羽根型路面標示による整備などを進めてきたところであり、引き続き、道路の新設や改築を行う際には、交通状況や道路幅員を踏まえながら、自転車利用者が安全に走行できる環境を整備してまいりたいと存じます。

○教育長（佐々木洋）：答弁

小学校における自転車の安全教育についてでございます。

■自転車の安全利用について

自転車の交通安全教室におきましては、学校ごとに学年を決めて自転車の安全教育を実施している状況でございます。

授業時間数確保の観点から、毎年全学年で実施することは困難ですが、防犯教室など他の活動とも連携を図りながら、より多くの児童が自転車の安全な利用について学習できるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。

■自転車の利用に係る保護者への啓発について

教育委員会といたしましては、仙台市自転車の安全利用に関する条例の施行に合わせ、その内容について周知文書を保護者へ配付し、自転車損害賠償保険等への加入や家庭における安全教育について呼びかけてきたところでございます。

今後も、自転車の安全利用について、警察等関係機関の御協力もいただきながら、PTAの行事などさまざまな機会を捉えて保護者に対する啓発に努めてまいります。

▶ 遠見塚 郷家酒店前道路改修整備



▲地元の長年の要望。郷家酒店前からの道路、舗装に多数の穴があり、応急措置として穴を埋めておりましたが、この度、地元住民の合意を取り、再舗装実施、通学路に指定してあるため、子どもも安心して通れるようになりました。

▶ 文化町道路改修整備



▲文化町。下水の陥没により道路がへこんだ状態でしたが、陥没した下水工事合わせて、道路の再舗装を実現いたしました。

▶ 南小泉四丁目セブンイレブン前交差点改修



▲南小泉四丁目セブンイレブン前交差点、四方向一時停止の場所ですが、セブンイレブンやアパートが出来、見通しが良くなり一時停止をしない車両がみうけられるようになり、町内会の要請で、注意喚起のため路面のカラー化を実施しました。

▶ 大和町一丁目バス停縁石の切り下げ指示



◀大和町一丁目バス停。バスから降りる際縁石につまずいてけがをした人が数発生。三月までに縁石の切り下げを行います。切り下げまで、交通局にはアナウンスで縁石があり注意をする事を運転手が乗客に伝えることを指示しました。

新型コロナウイルス 相談窓口について

厚生労働省の電話相談窓口(コールセンター)
受付時間: 午前9時から午後9時まで
電話番号: **0120-565653**
(フリーダイヤル)

仙台市・宮城県の電話相談窓口(コールセンター)
受付時間: 24時間
電話番号: **022-211-3883**

- 菅原正和ホームページ <http://sugawara-masakazu.com>
- 菅原正和 Facebook <https://www.facebook.com/masakazu.sugawara.5>
- 菅原正和メールアドレス sevnten_masa@mrb.biglobe.ne.jp
- 仙台市議会の様子はホームページからご覧いただけます ▶ <http://www.gikai.city.sendai.jp>